

施策11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進

仕事と生活の調和の実現に向け、仕事と育児が両立できる職場環境づくりなど企業のワーク・ライフ・バランスへの取り組みを促進するとともに、社会全体の意識の醸成をはかるため、男女がともに子育てを行うことへの理解を深める啓発などにより一層取り組みます。

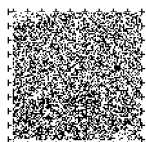
出産後も仕事を継続する人にとって働きやすい環境を整えていくと同時に、現在就労していない方が今後就労を希望する場合には、個々の希望に合わせた就労につながるよう、多様な働き方を支援します。また、未来を担う次世代人材の育成にも取り組みます。

関連する個別計画

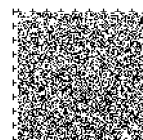
▶ 名古屋市男女平等参画基本計画2020

▶ 名古屋市産業振興ビジョン2020

事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
140 子育て支援企業 認定・表彰制度	【継続】 子育てにやさしい活動を積極的に行っている 企業を認定し、特に優れた企業を表彰								新規認定数 15社 (うち表彰3社) 子育て支援企業認定数 201社 (平成31年3月31日)	子育て支援企業認定数 230社	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者										
141 女性の職業継続・ 再就職支援の 促進	【継続】 男女平等参画推進センターにおいて再就職等に 役立つ資格取得講座やコミュニケーションスキル アップ講座等を実施するとともに、男女がともに いきいきと働ける職場づくりを推奨する趣旨の リーフレットを配付								資格取得講座及びコ ミュニケーションスキ ルアップ講座の実施 ▶ 講座数 6	資格取得講座及びコ ミュニケーションスキ ルアップ講座の実施	スポーツ 市民局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										○
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			○
142 仕事と家庭の 両立支援のセミ ナーなどの開催	【継続】 育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援 するセミナーなどの開催や両立支援に関する 情報提供を実施								職場復帰準備セミナー の実施 3回	職場復帰準備セミナー の実施	スポーツ 市民局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										○
	保護者		○	○	○	○	○	○			○
143 女性の活躍推進 企業認定・表彰 制度	【継続】 女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた 企業を表彰								認定審査会の開催 4回 認定・表彰式の開催 ▶ 認定企業 18社 (うち表彰企業3社) 累計 118社 ▶ 中小企業認証部門 認証企業 5社 累計 20社 (平成31年3月31日)	認定審査会の開催 認定・表彰式の開催	スポーツ 市民局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者										



事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
144 仕事と子育ての 両立を可能に する職場環境 づくりへの支援	【継続】 中小企業において女性や外国人などの多様な人材の活躍を促進するためのセミナーや短時間勤務を希望する女性を対象にしたスキル向上セミナーを実施するとともに、働き方改革関連法への対応についてのセミナーや専門家派遣を実施								働き方改革の推進事業 ▶ワークショップの開催 5回 ▶専門家派遣 42社 ▶出張相談窓口 16回 ▶企業訪問 50社	多様な人材の活躍を促進するためのセミナー等の開催 働き方改革についてのセミナー等の開催	経済局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										○
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			○
145 ワーク・ライフ・ バランスの推進	【継続】 ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を認証するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する広報・啓発や企業の経営者・人事担当者等に対するセミナーを実施するほか、関係機関との連携体制を強化								ワーク・ライフ・バランス 推進企業認証数 121社 (平成31年3月31日) セミナー 1回 名古屋市ワーク・ライフ・ バランス推進庁内連絡 会議 1回	ワーク・ライフ・バランス 推進企業認証数 203社 セミナーの開催 関係機関との連携体 制を強化	経済局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										○
	保護者	○	○	○	○	○	○	○	市ウェブサイト上で情 報提供	市ウェブサイト上で情 報提供	○
146 イノベーション 拠点の運営等	【新規】 企業の新たな価値の創出を促進するため、経済団体等との連携によりイノベーションを誘発する交流・対流のプラットフォームとなるイノベーション拠点を設置・運営するとともに、旧那古野小学校に設置されるインキュベーション施設へ入居するスタートアップ企業に対して賃料の一部を助成								— (令和元年度開始)	実施	経済局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										○
	保護者										○
147 イノベーター創 出・投資促進事 業	【継続】 新規事業の創造や起業をめざす人材の創出と新規事業等への投資を促進するため、人材育成プログラム・投資イベント等を実施								共創イベント ▶参加者数 52人 人材育成プログラム ▶参加者数 20人 プレゼンテーション イベント ▶参加者数 188人	実施	経済局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										○
	保護者										



施策12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

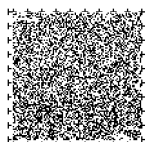
保育所、認定こども園、幼稚園のいずれにおいても、遊びを通して、乳幼児期の生活や学びが充実し、すべての子どもが生きる力の基礎となる資質・能力を豊かに発達させていけるよう、教育・保育事業の充実に取り組みます。

保護者の就労希望の変化等も十分考慮しながら、「V 子ども・子育て支援事業計画」に掲載した事業の事業計画に基づき量的な拡充を進めるとともに、適切な人員配置や研修体制の充実などにより、教育・保育の質の向上につとめます。

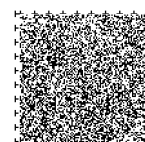
関連する個別計画

▶ 第3期名古屋市教育振興基本計画

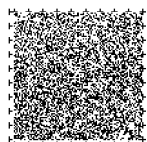
事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
148 保育所等待機 児童対策の取 組み推進	【拡充】 保育所や認定こども園、小規模保育事業等により、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所等待機児童対策の取り組みを推進								利用枠の拡充 1,972人 ▶民間保育所等の 新設 23か所 ▶小規模保育事業所 の設置 12か所	利用枠の拡充	子ども 青少年局
支援事業【1】	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
119 エリア支援保 育所事業	【拡充】 公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援								実施 20か所	か所数増	子ども 青少年局
複・施策9 支援事業【2-1】	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○							
	保護者	○	○	○							
149 保育案内人の 配置	【拡充】 保育所等に入所を希望する保護者に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即してきめ細やかな支援を実施								設置 22か所 (4か所で2名体制)	設置拡充 22か所 (22か所で2名体制)	子ども 青少年局
支援事業【2-2】	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							



事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
150 公立保育所の 移管等と整備 の推進	【継続】 保育施策や地域の子育て支援の拡充のため、社会福祉法人への移管等によって公立保育所を今後78か所まで集約化するとともに施設整備を行い、機能を強化								公立保育所の移管等 及び整備 累計23か所	継続実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
151 休日保育事業	【継続】 日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施								実施 16か所 (各区1か所) ▶利用人数 9,266人	実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
152 延長保育事業	【拡充】 保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施								実施 395か所 ▶利用人数 410,077人	か所数増	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○							
支援事業【3】	保護者		○	○							
153 夜間保育事業	【継続】 保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施								実施 4か所 ▶夜間保育所入所 児童数 90人	実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
154 産休あけ・育休 あけ保育所等 入所予約事業	【拡充】 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施								実施 104か所 ▶利用人数 520人	か所数増	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○								
	保護者	○	○								
155 病児・病後児デイ ケア事業	【拡充】 病気または病気の回復期にあることから、集団保育が困難な子ども(生後6か月から小学生まで)を、保護者の勤務などの都合により家庭で育児ができないときに、一時的に預かる事業を実施								実施 20か所 ▶利用人数 17,092人	か所数増	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○						
支援事業【12】	保護者		○	○	○						



事業名	事業概要								現 況		計画目標	所管局
156 新規参入施設等 への巡回支援	【継続】 地域型保育事業等を実施する事業者に対し、巡回指導を実施するなど、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の運営を支援								実施	18か所	実施	子ども 青少年局
支援事業【5-1】	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者				
	子ども		○									
	保護者		○									
157 認 定 こども 園 特別支援教育・ 保育事業	【継続】 認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築するため、職員加配の費用を補助								対象者数	19人	実施	子ども 青少年局
支援事業【5-2】	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者				
	子ども			○								
	保護者											
158 一時預かり事業 (幼稚園型)	【継続】 幼稚園または認定こども園において、1号認定の在園児童を対象として、教育時間の前後や夏休み等に一時預かり保育を実施								実施か所数	62か所 (認定こども園54か所、 施設型給付幼稚園 2か所、市外施設6か所)	継続実施	子ども 青少年局
支援事業【11-1】	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者				
	子ども			○								
	保護者											
159 保育所保育指針 に基づく 保 育 の実践	【拡充】 保育所保育指針に基づき、保育の質の向上等に資する取り組みを実施								「保育をつなぐ」、 「名古屋市保育ガイド ライン」、「保育所 危機管理マニュアル」 等により、保育の質の 向上	実施	子ども 青少年局	
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者				
	子ども		○	○								
	保護者		○	○								
160 幼保連携型認定 こども園教育・保育 要領に基づく教育・ 保育の実践	【継続】 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、 幼児教育・保育の質の向上等に資する取り組みを 実施								職員研修会の実施 2回	実施	子ども 青少年局	
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者				
	子ども		○	○								
	保護者		○	○								



事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
161 保育所等における食育の推進	【継続】 乳幼児が食に対する興味を持てるよう、保育所等における食体験や家庭への情報提供								食育を全園で実施 調理従事者を対象とした食育に関する研修の実施	実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者	保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施		
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
121 私立幼稚園での子育て支援事業	【継続】 地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施								私立幼稚園預かり保育への補助 105園 私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助 113園	実施	教育 委員会
複・施策9 支援事業【11-1】	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
122 幼稚園心の教育推進プラン	【拡充】 幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を実施するとともに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施								芸術鑑賞の実施 8園 自然体験、社会体験の実施 全園 預かり保育の実施 全園 (長期休業日の実施は8園)	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含めて全園で実施	教育 委員会
複・施策9 支援事業【11-1】	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども			○							
	保護者			○							

コラム6

■ 保育士が必要です! ■



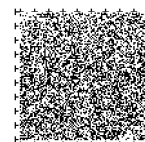
研修会の様子

名古屋市内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等では保育士を必要としています。

保育士は、将来を担う子どもたちの発達を促し、子どもたちの日々の成長を実感することができる、魅力のある仕事です。

就業先として、市内には多数の施設等があり、短時間勤務に対応しているところもあります。また、保育士資格をお持ちの方で、ブランクのある方や実務経験のない方などを対象に「保育士再チャレンジ研修会」を開催しているほか、就業後もさまざまな研修を実施しています。

保育を必要とする子どもたちが一人でも多く保育所等を利用できるよう、保育士資格を活かし、子どもたちの未来のために活躍しませんか。



施策13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援

ニートやひきこもり、不登校など困難を有する子ども・若者の問題に対し、より一層の体制強化をはかり、若者が気軽に相談できる環境を整え、早い段階から支援につながる体制づくりにつとめます。

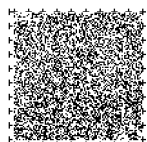
自立を希望する若者が社会と関わる意欲を回復し、社会的自立に必要なスキルや経験を身につけられるよう、地域住民及び団体、行政、企業などが一体となり、相談から就職、職場定着までの一貫した支援を行っていきます。また、予防的観点から、就職した若者が安心して仕事を続けていけるような職場環境づくりに向けた啓発や若者への総合的な支援を進めていきます。

関連する個別計画

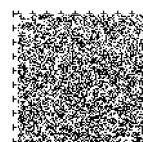
▶ 名古屋市産業振興ビジョン2020

▶ 第3期名古屋市教育振興基本計画

事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
162 ひきこもり・不登校児童対策事業	【継続】 児童相談所において、家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施								ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施	実施	子ども青少年局
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者	あそびっこボランティア登録 37人		
	子ども				○	○	○				
	保護者				○	○	○				
163 子ども・若者支援地域協議会	【継続】 各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせることにより、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者一人ひとりに応じた、適切で効果的な支援を実施するためのネットワークを構築								代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年1回	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	子ども青少年局
複・施策20	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども				○	○	○	○			
	保護者				○	○	○	○			
079 ナグヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター	【継続】 子ども・若者育成支援推進法に基づく総合相談機関として、さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、関係機関の紹介その他必要な情報の提供及び助言を行うとともに、自立等に向かうことができるよう自宅等への訪問や同行支援などを行いながら寄り添った伴走型相談支援を実施								相談者数 685人 相談件数 延べ8,882件 子ども・若者の自立に向けた支援の実施	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	子ども青少年局
複・施策6 20	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局	
080 ナゴヤ型若者の 就労支援 ②若者自立支援 ステップアップ 事業	【継続】 就労に対し困難を有する若者に対し、就労意欲 の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップ アップルームにおいてカウンセリングやセミナー 等を実施するほか、電話・メール相談や親などの 家族向けの情報交換会やライフプラン作成 相談等の親支援サービスを実施								居場所利用者数 延べ4,060人 カウンセリング 延べ1,449件 電話相談 延べ1,662件	実施	子ども 青少年局	
複・施策6 20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者				
	子ども							○	○			
	保護者							○	○			
081 ナゴヤ型若者の 就労支援 ③若者自立支援 ジャンプアップ 事業	【継続】 就労に対し困難を有する若者の職業的自立に 向け、社会体験機会の提供及び相談対応の ほか就職活動・就労に必要なコミュニケーション 能力や基礎的技術を習得するための各種 プログラムを提供する「なごや若者サポート ステーション(厚生労働省事業)」を活用した 就労支援事業を実施								国のメニューに加え、 本市として次の事業 を実施 ▶臨床心理士による カウンセリング 延べ203件 ▶保護者勉強会 延べ103人 ▶社会体験 協力事業者数 78社 体験者数 延べ102人	実施	子ども 青少年局	
複・施策6 20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者				
	子ども							○	○			
	保護者							○	○			
082 ナゴヤ型若者の 就労支援 ④若者・企業 リンクサポート 事業	【新規】 就労に対し困難を有する若者に対し、就職先に 合わせて若者本人のスキルを向上させる就労 支援のみならず、若者本人の特性等に合った 企業をマッチングすることや、就職後も職場定着 がはかられるよう、企業側へ働きづらさの解消に 向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を 支援								— (令和元年度開始)	実施	子ども 青少年局	
複・施策6 20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者				
	子ども								○			
	保護者											
164 若者の就労支 援の推進	【継続】 就労意欲のある若者をはじめとする働きたい 方と、人を求める企業との効果的なマッチング などをはかり、就労支援を推進するとともに、 労働法基礎出前講座を実施								なごやジョブサポート センターの運営 ▶10代～30代支援 対象者数 993人 ▶就職決定者数 323人	なごやジョブサポート センターの運営	経済局	
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者				
	子ども								○			
	保護者											
									労働法基礎出前講座 5校415人	労働法基礎出前講座 の実施		



施策14 児童虐待等への対応

増加する子どもの虐待相談に迅速かつ的確に対応し、支援を行っていくため、引き続き相談機関の体制や専門性を充実させます。また、保護児童の退所時における家族との再統合に向けた支援を進めます。

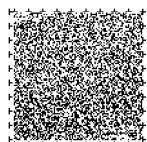
子どもに関わる機関等において虐待についての知識を深める研修を行うほか、地域の大人たちに見守りを行ってもらえるよう、啓発などの取り組みを進めるとともに、児童相談所と学校、幼稚園、保育所、医療機関、社会福祉事務所、保健センター等との連携を充実するなど、未然防止、早期発見に資する体制の充実につとめます。

また、配偶者への暴力(DV)がある家庭においては、児童虐待リスクが高いことから、DV被害者支援機関と児童相談所等の連携の強化をはかります。

関連する個別計画

- ▶ 名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(第3次)
- ▶ 第3期名古屋市教育振興基本計画

事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
165 名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	【継続】 「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、関係機関向け児童虐待防止の講演会、「オレンジリボンキャンペーン」などの広報・啓発を実施								児童虐待防止推進月間(5、11月)に広報・啓発等の実施 関係機関向け児童虐待防止の講演会実施 「オレンジリボンキャンペーン」等の実施 リーフレットの作製・配布 子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発の実施	実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども	○	○	○	○	○	○	○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
166 特定妊婦訪問支援事業	【継続】 虐待ハイリスク要因を有するなど、出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対し、家庭訪問による継続的な支援を実施								派遣 派遣回数 58人 380回	実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども	○	○	○	○	○	○	○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
097 なごや妊娠SOS	【継続】 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施								相談回数 262回	実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども	○	○	○	○	○	○	○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			



事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
091 産婦健康診査	【継続】 産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担								受診件数 33,268件	実施	子ども 青少年局
複・施策7	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○								
098 産後ケア事業	【継続】 出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施								利用実績 ▶ 宿泊型 28組延べ184日 ▶ 日帰り型 0組延べ0日	実施	子ども 青少年局
複・施策7	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○								
	保護者		○								
099 養育支援ヘルパー事業	【継続】 本来児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を対象として、家事と育児支援とともに家庭状況の把握のためにヘルパーによる訪問支援を実施								派遣実績 ▶ 世帯数 156世帯 ▶ 回数 5,622回	実施	子ども 青少年局
複・施策7	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
支援事業【9-1】	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
167 子育て練習講座	【継続】 地域の相談支援拠点を指定し、すべての子育て家庭を対象に、子育て中の虐待につながるリスクを減らすための講座を実施								保護者向け ▶ 実施回数 2回 ▶ 参加者数 48人 支援スタッフ向け ▶ 実施回数 3回 ▶ 参加者数 99人	実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○	○							

コラム7

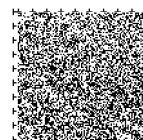
■ 児童虐待かな？と思ったら ■

“あなたの「気づき」で救える人がいます。”

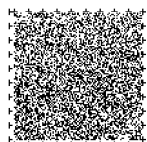
児童相談所虐待対応ダイヤル 189(いちはやく)にご連絡ください。
お住いの地域の児童相談所に電話がつながります。

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

※5月と11月は「名古屋市児童を虐待から守る条例」で定める児童虐待防止推進月間です。



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
168 なごやっ子SOS	【継続】 児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施								24時間365日体制の事業実施 ▶相談件数 4,241件	実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者	○	○	○	○	○	○				
169 児童相談所等における相談支援	【継続】 児童相談所等において、児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施								児童相談所で相談支援を実施 ▶虐待相談 3,394件 ▶養護相談(虐待除く) 2,333件 ▶障害相談 187件 ▶非行相談 281件 ▶育成相談 904件	実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者	○	○	○	○	○	○				
170 児童虐待を受けた子ども・家庭への支援	【継続】 児童虐待の再発防止をはかるため、児童虐待を受けた子どもの家庭に対して、児童虐待再発防止のための保護者支援事業や家庭復帰支援事業等を実施								家庭復帰支援事業 ▶家庭復帰児童数 52人 児童虐待再発防止のための保護者支援事業 ▶実施件数 60件	実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
171 児童相談所体制の強化	【拡充】 被虐待児や虐待をした親への十分な支援を実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司・児童心理司の増員や研修を通じて専門性の向上をはかるなど児童相談所体制を強化								児童福祉司(兼務児童福祉司除く) 84人 児童心理司 25人 相談対応件数 7,486件	児童相談所配置職員の拡充	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者	東部児童相談所の開設	設置体制の検討・対応	
	子ども		○	○	○	○	○		研修の実施	研修の充実	
	保護者	○	○	○	○	○	○				
172 社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	【拡充】 社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充								兼務児童福祉司 20人 児童虐待対応支援員 24人	子ども及び子育て家庭に対して必要な支援を行う子ども家庭総合支援拠点の実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者	○	○	○	○	○	○				





施策15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

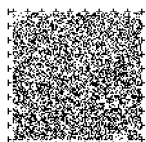
ひとり親家庭は経済的に厳しい状況に置かれており、また、仕事をしながら家事や子育てを一人で担うなど時間的にも心理的にも余裕がない状況にあることが多く、さまざまな困難を抱えながらも、支援につながりにくく、一人で子育てをすることへの孤立感を抱えがちです。

そのため、支援を要するひとり親家庭に確実に支援が届くよう、離婚前の方も含め、わかりやすい情報提供を行うとともに、子育てや生活の支援、就業の支援、養育費や面会交流の支援、経済的支援、子どもの生活や教育の支援など総合的かつ計画的に支援施策を推進します。

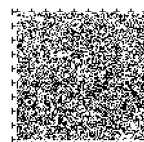
関連する個別計画

▶ 第4期ひとり親家庭等自立支援計画

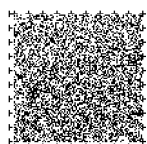
事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
175 ひとり親家庭等医療費助成	【継続】 ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成								対象者数 38,417人 (月平均)	実施	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
176 ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施	【拡充】 施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施								母子・父子自立支援員の配置 全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員の配置 12区役所 相談件数 27,120件	母子・父子自立支援員の配置 全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員を全区役所・支所に配置し、区役所窓口における相談体制の強化	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
177 母子家庭等自立支援センター事業	【拡充】 ジョイナス、ナゴヤ（母子家庭等就業支援センター名古屋市相談室）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施								就業支援講習会 ▶開催回数 60回 ▶受講者数 533人 ▶情報提供件数 6,610件 電話相談 法律相談	ジョイナス、ナゴヤにおける就業相談等の対象の拡充（父子） 区役所・支所における定例出張就業相談の実施	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			



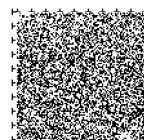
事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
178 自立支援給付金 事業	【継続】 就業に有利な資格取得のための支援として、 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進 給付金を支給								自立支援教育訓練給 付金 61人	実施	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者	高等職業訓練促進給 付金 106人		
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
179 児童扶養手当 等の支給	【継続】 収入を補完するための手当の支給による支援を 実施								児童扶養手当受給者 数 16,511人	実施	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者	ひとり親家庭手当受 給者数 5,210人		
	子ども								(平成31年3月末現在)		
	保護者		○	○	○	○	○	○			
180 母子父子寡婦 福祉資金の貸付	【拡充】 生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能 習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付								母子父子寡婦福祉資 金貸付 1,703件	寡夫を貸付の対象と することの検討	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども					○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
181 養育費相談の 実施等	【拡充】 養育費に関する相談のほか面会交流等の問題 について電話相談を行うとともに、司法書士等 による相談支援を実施								相談件数 659件	養育費の確保に資す る方策について検討	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
182 養 育 費・面 会 交 流 等 に 関 す る セ ミ ナ ー	【新規】 離婚前の父母を対象に含め、養育費・面会交流 の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する 情報提供を行うセミナーを実施								—	検討及び実施	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
183 高等学校卒業 程度認定試験 合格支援事業	【継続】 ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げて いくために、高等学校卒業程度認定試験のため の受講費用の一部を支給								受講修了時給付金 3件	実施	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者	合格時給付金 3件		
	子ども						○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			



事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
184 中学生の学習 支援事業	【継続】 ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施								実施か所数 150か所 参加児童数 1,466人	利用申込状況等を踏まえて、実施か所数等について検討	子ども 青少年局 健康 福祉局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども					○					
	保護者					○					
078 高校生世代への学習・相談 支援事業	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施								実施か所数 143か所 (令和元年度進路などの悩みに対する専門家による巡回支援等の開始)	中学生の学習支援事業の実施状況も踏まえて、実施か所数等について検討	子ども 青少年局 健康 福祉局
複・施策6 20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども						○				
	保護者										
185 子どもの学習や進学に関する 新たな支援	【新規】 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、本市の学習支援等のあり方について、大学などへの進学を希望する子どもたちへの新たな支援を含め検討								—	検討	子ども 青少年局 健康 福祉局 教育 委員会
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者										
186 ひとり親家庭の 子どもの居場所づくり事業	【拡充】 ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所(サードプレイス)を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施								モデル実施 4か所	モデル事業の検証を踏まえて本格実施	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども				○	○	○				
	保護者										
187 ひとり親家庭の文化・スポーツ 交流事業	【継続】 ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成								実施回数 年4回 参加者数 181組392人	実施	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者										



事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
188 ひとり親家庭 市有施設優待 利用事業	【継続】 ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供								対象施設 利用者数	6施設 384人	実施 子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
189 ひとり親家庭 休養ホーム事業	【継続】 ひとり親家庭の福祉の増進をはかるため、宿泊施設や日帰りで利用できる遊園地などを指定して、入場料金等を補助								宿泊施設 利用者数 日帰り施設 利用者数	6施設 461人 8施設 1,628人	実施 子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
190 社会体験機会 の提供	【新規】 ひとり親家庭の子どもを対象に職業体験会やライフプランについて講習会を実施								—	検討及び実施	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者			○	○	○	○				



施策16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応

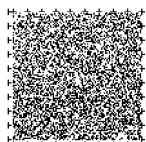
いじめは、子どもの心身に深刻な影響を及ぼす、決して許されない行為です。いじめの未然防止に取り組むとともに、早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行います。学校に行きたいと思っているにも関わらず、登校することができないなどの悩みを抱える子どもについても、一人ひとりに向き合い、きめ細かな支援に取り組みます。

教職員だけで対応にあたるのではなく、なごや子ども応援委員会などをより一層充実させ、関係機関の連携を強化していきます。

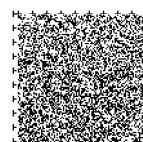
関連する個別計画

▶ 第3期名古屋市教育振興基本計画

事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局
191 教育相談事業	【継続】 いじめや不登校など子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、子ども及びその保護者に寄り添い、学校生活等で特別な支援を要する幼児児童生徒に対する心理検査を含めた教育相談を教育センターにおいて実施								実施 ▶ 電話相談 3,859回 ▶ メール相談 104件228回 ▶ 来所相談 730件3,106回 (うち、心理検査418件) ▶ 訪問相談 57件1,786回	実施	教育委員会
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者			○	○	○	○				
192 いじめ、不登校対策の推進	【継続】 いじめや不登校を未然に防止するとともに、早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を早期に行うため、子ども応援委員会との連携や各校における各種の事業を通じたきめ細かな対策を実施								いじめ防止教育プログラムによる予防的教育的実施 ▶ 全小・中・特別支援学校 なごやINGキャンペーンの実施 ▶ 全校 夢と命の絆づくり推進事業の実施 ▶ 小学校 77校 ▶ 中学校 33校 ▶ 高校 3校 ▶ 特別支援学校 1校 インターネット上におけるいじめ対策の実施 不登校対策支援サイトの運営	いじめ防止教育プログラムによる予防的教育的実施 ▶ 全小・中・特別支援学校 なごやINGキャンペーンの実施 ▶ 全校 夢と命の絆づくり推進事業の実施 インターネット上におけるいじめ対策の実施 不登校対策支援サイトの運営	教育委員会
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども				○	○	○				
	保護者										



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局	
087 子ども適応相談センターでの不登校対応事業	【拡充】 心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施								子ども適応相談センターの運営 ▶通所者数 583人 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶学習用タブレット端末の整備	子ども適応相談センターの運営 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶学習用タブレット端末の整備拡充	教育委員会	
複・施策6	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども				○	○						
	保護者				○	○						
193 児童生徒に関わる相談・支援の充実	【継続】 いじめや不登校など子どもの教育・養育に関する相談・支援体制のさらなる充実に向けて、子ども応援委員会や教育センター、子ども適応センターなど関係する事業・組織間の連携をより密にし、子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援を実施								関係する組織間の連携体制について検討	子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援の実施	教育委員会	
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども				○	○	○					
	保護者				○	○	○					
086 なごや子ども応援委員会の運営	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進								なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 20人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールポリスの配置 11人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 73校	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールポリスの配置 11人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99校	教育委員会	
複・施策6 14 20	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども				○	○						
	保護者				○	○						



施策17 社会的養育が必要な子どもへの支援

被虐待や障害等、多様な困難を有する子どもを受け止めることができるよう、質の向上も含めた施設運営の充実をはかります。運営にあたっては、入所中の子どもが安心して過ごすために、子ども同士の関わり合いも含め、安全に配慮していきます。

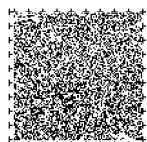
また、子どもがより家庭的な養育環境で育つことができるよう、里親及びファミリーホームへの委託を推進し、小規模グループケア実施施設を拡充していきます。

社会的養育を受けていた子どもの自立に向け、進学や就職を支援し、進学・就職した後のフォローアップの充実につとめます。

関連する個別計画

▶ 名古屋市社会的養育推進計画

事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
194 里親等委託の 推進・里親等 への支援の充実	【拡充】 家庭と同様の養育環境での養育を推進するため、 里親登録者の増加、ファミリーホームの増加、児童 相談所の支援、研修等により里親等委託を推進 するとともに、里親とファミリーホームにおいて適切 な養育が行われるよう支援を実施								認定及び登録里親数 192世帯 里親等委託児童数 106人 ファミリーホーム 5か所 里親等委託率 14.4%	認定及び登録里親数 の増加 ファミリーホームの拡充 里親等委託率の向上	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者	○	○	○	○	○	○				
195 児童養護施設 等の小規模化・ 地域分散化の 推進	【拡充】 家庭的な環境での養育を推進するため、児童養 護施設及び乳児院において小規模グループケ アの実施により施設の小規模化をはかるとともに 、地域小規模児童養護施設の増加による施設の 地域分散化を推進								小規模グループケア 実施施設 14施設 地域小規模児童養護 施設 12か所	小規模グループケア 実施施設の拡充 地域小規模児童養護 施設の設置	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者										
196 児童養護施設 等入所児童の ケアの充実	【拡充】 被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える 子どもを支援するため、児童養護施設等による 入所児童へのケアを充実								心理療法担当職員の 配置 21施設 小規模グループケア 実施施設 14施設	心理療法担当職員の 配置 小規模グループケア 実施施設の拡充	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者										
									自立支援担当職員の 配置 9施設	自立支援担当職員の 配置	



事業名	事業概要							現 況	計画目標	所管局
197 児童養護施設等 入所児童及び 退所した児童 への自立支援	【拡充】 児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、 自立支援担当職員による就労や就学に関する 支援の強化をはかるとともに、施設を退所して 就労する児童が無理のないステップで自立 できるよう見守り、支援を実施							児童養護施設等退所 児童就労支援事業 28人就業 自立支援担当職員の 配置 9施設	児童養護施設等退所 児童就労支援事業の 実施 自立支援担当職員の 配置	子ども 青少年局
複・施策20	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者	ステップハウスモデル 事業の実施 2か所	
	子ども				○	○	○	○		
	保護者									
198 児童養護施設等 の機能強化	【拡充】 児童福祉施設に入所する児童等の生活環境の 向上をはかり、支援機能の強化をはかるとともに、 老朽化した母子生活支援施設「にじが丘荘」、 障害児入所施設「あけぼの学園」、児童自立 支援施設「玉野川学園」の整備等を実施すると ともに、民間児童養護施設の改築を伴う機能 強化に対する補助を実施							にじが丘荘 設計 あけぼの学園 工事 玉野川学園 あり方検討	にじが丘荘 新施設での運営開始 あけぼの学園 新施設での運営開始 玉野川学園 機能強化等の検討・ 対応	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者	民間児童養護施設 補助1か所	
	子ども		○	○	○	○	○	○		
	保護者									

コラム:8

■ 里親になりませんか？ ■

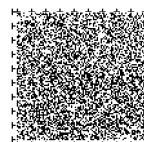


名古屋市長啓発ロゴ
「つなごーや」

里親とは、親の病気や離婚、虐待などさまざまな事情によって、温かい家庭のぬくもりを求めているお子さんを自分の家庭に迎え入れ、愛情とまごころをこめて養育してくださる方のことです。

子どもたちの健やかな成長には家庭の温かい愛情がなくてはならないものです。児童憲章には「すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。」とうたわれています。

できるだけ多くの子どもたちに、等しく温かい家庭を提供したいと願っています。そのためには、できるだけ多くの方々に里親制度を理解していただき、里親になっていただきたいと思います。



施策18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援

乳幼児期を含め早期から保護者に十分な情報を提供し、発達の遅れやアンバランス、障害がある子どもの特性について正しい理解を促し、適切な子育てを行えるよう育児不安の段階から支援を行っていきます。

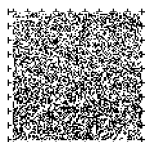
認定こども園、幼稚園、保育所、小学校、特別支援学校等において、関係者が必要な支援等について共通理解を深めるとともに、地域療育センター等が関係機関のバックアップを行うことで、子ども・子育て支援の一般施策と早期子ども発達支援を一体的に進め、切れ目のない円滑な支援につなげます。

また、医療的ケアを必要とする子どもが安心して地域生活を送れるよう適切な支援を提供するため、各関係機関の連携体制の強化をはかります。

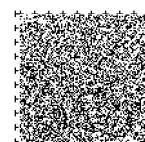
関連する個別計画

- ▶ 名古屋市障害者基本計画(第4次) ▶ 第5期名古屋市障害福祉計画
- ▶ 第1期名古屋市障害児福祉計画 ▶ 今後の名古屋市早期子ども発達支援体制に関する方針
- ▶ 第3期名古屋市教育振興基本計画

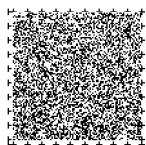
事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
199 地域療育センター等の充実	【拡充】 発達に支援を必要とする子どもとその保護者が、年齢、発達の状況、家庭の状況等に応じて、地域で適切な発達支援を適切な時期に受けられる支援体制を整えるため、地域療育センターの量と質を拡充するとともに、地域療育センターに新たなタイプを設けて、支援体制の整備に着手								地域療育センター 5か所 発達センターちよだ 発達センターあつた	地域療育センター 7か所 地域支援部門の検討・設置	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
200 障害児通所支援事業	【継続】 障害児がより身近な地域で支援を受けることができるよう障害児通所支援サービスを実施								児童発達支援 (医療型含む) ▶利用回数 延べ180,222回 放課後等デイサービス ▶利用回数 延べ624,244回 保育所等訪問支援 ▶利用回数 延べ334回	より身近な地域で支援を受けることができるようサービスを実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				



事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
201 障害児いこいの家事業	【拡充】 発達の遅れや不安がある子どもを育てる保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談したり、同じ悩みを抱える保護者同士が交流できるほか、親子遊びなどを通じて子どもの発達を促す場を提供								実施か所数 12か所	実施か所数 16か所	子ども青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							
202 障害児相談支援事業	【継続】 障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成するとともに、一定期間ごとにモニタリングを行うことにより、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を促進								障害児相談支援 ▶計画作成数 延べ5,439回	実施	子ども青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
203 発達障害児とその保護者への支援	【拡充】 発達障害児の円滑な社会生活の促進のため、発達障害児本人やその保護者に対する相談、発達障害についての情報提供及び研修、関係機関との連絡調整等を実施								発達障害者支援センターの運営 ▶相談件数 1,546人 発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ペアレントプログラムの実施・普及 サポートリレーシートの実施	発達障害者支援センターの運営 発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ペアレントプログラムの実施・普及 サポートリレーシートの実施 発達障害者地域支援マネジャーの配置	子ども青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
204 子ども発達支援に関する体系的研修の実施	【新規】 子ども発達支援に携わる職員の知識の習得や支援スキル等の向上を目的とした体系的な研修を実施								—	研修プログラムに基づく研修の実施	子ども青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○							
	保護者		○	○							



事業名	事業概要							現 況	計画目標	所管局
205 子ども発達支援 の情報発信	【継続】 発達に遅れやアンバランスがある子どもの保護者や 子どもの発達に不安を感じる保護者に対して 発達支援施策の情報をわかりやすく提供							紙媒体冊子の作成・ 発行	情報発信の手法、内 容を見直しながら継 続的に実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者		
	子ども									
	保護者		○	○	○	○	○	○		
206 軽度・中等度難 聴児補聴器購 入費助成事業	【継続】 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・ 中等度の難聴児に対し、補聴器の購入にあたり 必要な費用の一部を助成							助成件数 ▶購入 31件 ▶交換等 34件	実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者		
	子ども		○	○	○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○			
207 医療的ケア児の 支援に関する 連携の推進	【新規】 人工呼吸器の装着またはたんの吸引や経管栄養など 医療的ケアを必要とする障害児とその保護者が安心 して地域生活をおくることができるよう、支援に関わる 保健・医療・障害福祉・保育・教育等の連携を推進							—	協議の場の設置運営 コーディネーターの 養成及び配置 情報発信 実態把握調査の実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者		
	子ども		○	○	○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○			
208 障害児保育	【継続】 保育所等における障害児の成長・発達の促進を はかるため、健全な子どもとともに集団保育が 可能な障害のある子どもの保育を推進							実施 368か所 ▶利用者数 1,723人	実施	子ども 青少年局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者		
	子ども		○	○						
	保護者		○	○						
209 重症心身障害 児者施設の運営	【継続】 重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所 により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心 身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営							入所者数 64人 短期入所平均利用者数 7.2人 (平成31年3月)	運営	健康 福祉局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者		
	子ども		○	○	○	○	○	○		
	保護者		○	○	○	○	○	○		
210 高等特別支援 学校の整備	【継続】 特別支援学校高等部の入学者数の増加や、 企業等への就労をめざす職業教育のニーズの 高まりに対応するため、若宮商業高校との併設 による高等特別支援学校を整備							検討 ▶専門家からのヒヤ リングの実施 ▶先進校の視察 ▶教育課程や交流及 び共同学習等の 検討	整備の推進	教育 委員会
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者		
	子ども						○			
	保護者									



事業名	事業概要								現況	計画目標	所管局	
211 特別支援教育に関する施設の整備	【拡充】 特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置校にエレベーターを整備								守山養護学校産業科棟の増築 ▶工事着手 天白養護学校の増築 ▶検討 ▶仮設校舎リース 肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備	守山養護学校産業科棟の増築 ▶供用開始（令和3年度） 天白養護学校の増築 ▶整備推進 肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備	教育委員会	
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども				○	○	○					
	保護者											
212 発達障害の可能性のある幼児児童生徒への支援	【拡充】 学校教育において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施								発達障害対応支援講師配置 65校 発達障害対応支援員配置 ▶市立幼稚園・小・中学校の全校(園) 専門家チームの派遣	発達障害対応支援講師の配置拡充 発達障害対応支援員の配置 ▶市立幼稚園・小・中学校の全校(園) 専門家チームの派遣	教育委員会	
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども			○	○	○	○					
	保護者											
213 学校生活介助アシスタントの配置	【拡充】 障害のある幼児児童生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着がえ等の介助を行うアシスタントを配置								配置	配置時間の拡充	教育委員会	
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども			○	○	○	○					
	保護者											
214 特別支援学級等の設置・運営	【継続】 障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行うため、各校の特別支援学級等を運営								実施 ▶特別支援学級 722学級 ▶通級指導教室 60教室	実施	教育委員会	
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども				○	○						
	保護者											
215 特別支援学校高等部における就労支援	【継続】 特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や就労支援コーディネーターによる職場実習の受け入れ交渉などを実施								職業指導 職場実習の受け入れ交渉 職業自立推進運営委員会の開催	職業指導 職場実習の受け入れ交渉 職業自立推進運営委員会の開催	教育委員会	
	対象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若者				
	子ども						○					
	保護者											

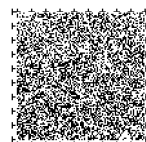
コラム9

■ 地域療育センターってどんなところ？ ■



子どもの発達に関する専門家を配置し、発達相談・診察・リハビリテーション・発達支援などお子さんやご家庭の状況に応じた専門的な支援をしています。

なお、原則として居住区によって利用できる地域療育センターが定められており、現在、市内に5か所設置されています。



事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
216 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援	【継続】 医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校(園)生活を送ることができるよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護助手員等や、ミキサー食等を調理する栄養教諭等を配置するとともに、関係機関との連絡支援体制を確立するための医療的ケア連絡会議を運営								看護助手員の配置 24名 看護助手員の欠員等に対応するための看護師の配置 栄養教諭等の配置 6名 医療的ケア連絡会議の運営	看護助手員の配置 看護助手員の欠員等に対応するための看護師の配置 栄養教諭等の配置 医療的ケア連絡会議の運営	教育委員会
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者										
217 宿泊行事への介護ヘルパーの派遣	【新規】 障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介護ヘルパーを派遣								— (令和元年度開始)	実施	教育委員会
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども				○	○	○				
	保護者										
218 外部の専門家による特別支援学校アドバイザーの派遣事業	【新規】 特別支援学校の教育活動を支援するために、学校運営や障害特性に応じた指導法等について、専門家から助言を得られるよう、外部の専門家を派遣								— (令和元年度開始)	学校運営アドバイザーの派遣 指導法アドバイザーの派遣	教育委員会
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども				○	○	○				
	保護者										

コラム10

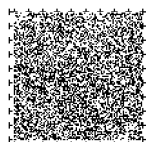
■ 医療的ケア児への支援に取り組んでいきます! ■

医療的ケア児とは、日常生活を営むために医療を要する状態にあるお子さんのことです。

医療の進歩を背景として、NICU(新生児特定集中治療室)等に入院したのち、引き続き人工呼吸器の使用、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な子どもが増えています。



医療的ケア児が安心して地域生活をおくることができるよう、支援に関わる保健・医療・障害福祉・保育・教育など関係機関の連携した取り組みが求められています。



施策 19 外国につながる子どもとその家庭への支援

外国から日本に来ている人の中には、日本語をよく理解できない人もいるため、必要な情報が伝わるよう、多様な言語・手段によって情報提供を行うとともに、日常生活について身近に相談できる環境を整えます。

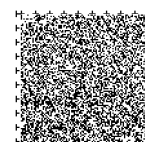
また、教育制度に関する情報を多言語で提供するとともに、日本語学習支援体制を充実させるなど、学校生活・日本での生活への適応に向け、支援を進めます。言語的・文化的に不利な条件に置かれることがないよう、生活・教育・就労を支援する体制の強化につとめます。

関連する個別計画

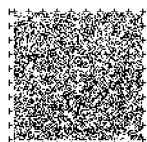
▶ 第2次名古屋市多文化共生推進プラン

▶ 第3期名古屋市教育振興基本計画

事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
219 外国人の子どもに関する相談	【継続】 外国人の子どもの教育に関する相談について、専門の相談員が応じる相談窓口を設置するほか、教育、健康等に関する総合的な相談会を実施								海外児童生徒教育相談 ▶ 相談件数 356件	実施	観光文化 交流局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
220 高校生向け学習・キャリア支援教室の運営	【継続】 高校生または高校進学をめざす義務教育年齢を超えた外国人の若者を対象に、日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導するとともに、同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育むなどキャリア形成を支援								実施 年10回	実施	観光文化 交流局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども							○			
	保護者							○			
221 子ども日本語教室	【継続】 日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に実施								毎週日曜日に開催 全31回 ▶ 参加者数 1,509人	実施	観光文化 交流局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども				○	○					
	保護者										



事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
222 夏休み子ども 日本語教室	【継続】 日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、港区九番団地の集会所において、日本語教室を実施								実施 ▶参加者数 全10回 462人	実施	観光文化 交流局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども				○	○					
	保護者										
223 外国語で楽しむ 絵本の会	【継続】 外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供								名古屋国際センター ライブラリー 年19回 図書館 ▶中村図書館 4回 ▶南図書館 1回 ▶中川図書館 1回 ▶参加者数 延べ521人	実施	観光文化 交流局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども			○	○						
	保護者			○	○						
224 外国人こころの 相談	【継続】 外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さない相談を実施								実施 ▶相談件数 479件	実施	観光文化 交流局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども				○	○	○	○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
225 ピアサポート サロン	【継続】 外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催								開催 ▶参加者数 年4回 37人	実施	観光文化 交流局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども				○	○	○	○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
226 外国人の子ども と保護者のための 進路ガイダンス	【継続】 中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを実施								実施 ▶参加者数 年1回 134人	実施	観光文化 交流局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども				○	○					
	保護者				○	○					



事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
227 グローバル ユースカフェ	【継続】 名古屋国際センターライブラリーの「交流スペース」等を活用し、「グローバル人材育成事業」の参加者をはじめとする若者たちが自由に語り合える機会を提供								実施 ▶参加者数 年3回 延べ57人	実施	観光文化 交流局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども							○	○		
	保護者							○	○		
228 日本語指導が 必要な児童生 徒等の支援	【拡充】 日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応をはかるため、小・中学校に日本語指導講師や母語学習協力員を、定時制高校に母語指導補助員を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室を運営								日本語指導講師の配置 ▶小学校 29人 ▶中学校 2人 母語学習協力員の配置 ▶小学校 30人 ▶中学校 8人 日本語教育相談センターの運営 初期日本語集中教室の運営 日本語通級指導教室の運営	日本語指導講師の配置 母語学習協力員の配置 拡充 母語指導補助員の配置 拡充 日本語教育相談センターの運営 初期日本語集中教室の運営 日本語通級指導教室の運営	教育 委員会
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者										

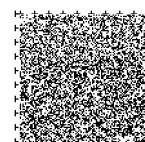
コラム11

■ NIC子ども日本語教室 ■



日常生活や学校で必要な日本語について、学習支援を必要とする子どもたちを対象に日本語学習の機会を提供しています。

日本語を母語としない6歳から15歳までの子どもを対象に、学年および日本語レベルに応じた少人数グループ制を取り、登録ボランティアがきめ細やかな指導を行っています。また、日本語指導に加えて、日本の文化・風習や学校行事の紹介等を通して、子どもたちの日本への理解を深め、学校生活への適応を促しています。



施策 20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

子どもがその生まれ育った環境にかかわらず、前向きな気持ちで夢や希望を持って、健やかに成長していくことができるよう、教育費負担の軽減や学習支援などにより教育の機会均等をはかるための取り組みを行うとともに、就労が困難な若者に対する支援にも取り組みます。

また、経済面など厳しい生活状況にある家庭に適切な支援が届くよう、相談対応や情報提供の取り組みを進め、子育て家庭の経済的基盤を支え、生活の基礎を安定させる観点から、保護者に対するきめ細かい就労支援サービスの提供や、各種手当などの経済的な支援を行います。

貧困の連鎖、経済的格差の拡大・固定化を生じさせないために、子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正の内容を踏まえ、現在から将来にわたる子どもの貧困の解消に向け、子どもの最善の利益を優先して考慮しながら、子どものライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組んでいきます。

なお、施策20では、子どもの貧困対策に資する事業のうち主なものを掲載していますが、子どもの貧困の背景にはさまざまな社会的要因があることを踏まえ、他の施策に位置付けられている事業も含めて計画全体の施策・事業を推進することで、子どもの貧困対策に総合的に取り組んでいきます。

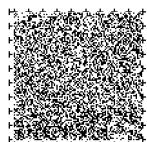
関連する個別計画

▶ 第4期ひとり親家庭等自立支援計画

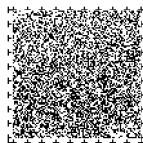
1 教育の支援

家庭の経済状況にかかわらず、すべての子どもが、能力・可能性を最大限伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるよう、教育費負担の軽減や、子どもの学習をサポートする支援を行うとともに、さまざまな体験の機会の提供など総合的な支援に取り組みます。また、支援の必要な子どもを早期に適切な生活支援や福祉制度につなげることができるよう、学校と福祉部門などの関係機関との連携強化をはかります。

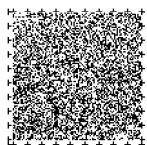
事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
184 中学生の学習支援事業	【継続】 ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施								実施か所数 150か所 参加児童数 1,466人	利用申込状況等を踏まえて、実施か所数等について検討	子ども 青少年局 健康 福祉局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども					○					
	保護者					○					
078 高校生世代への学習・相談支援事業	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施								実施か所数 143か所 (令和元年度進路などの悩みに対する専門家による巡回支援等の開始)	中学生の学習支援事業の実施状況も踏まえて、実施か所数等について検討	子ども 青少年局 健康 福祉局
複・施策6 15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども						○				
	保護者										



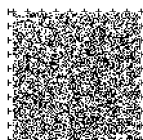
事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
185 子どもの学習や 進学に関する 新たな支援	【新規】 子どもの将来がその生まれ育った環境によって 左右されることのないよう、本市の学習支援等 のあり方について、大学などへの進学を希望 する子どもたちへの新たな支援を含め検討								—	検討	子ども 青少年局 健康 福祉局 教育 委員会
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者										
187 ひとり親家庭の 文化・スポーツ 交流事業	【継続】 ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の 体験の場を提供することにより、子どもの意欲や 自己肯定感を醸成								実施回数 年4回 参加者数 181組392人	実施	子ども 青少年局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者										
188 ひとり親家庭 市有施設優待 利用事業	【継続】 ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を 無料で利用できるようにすることにより、親子の ふれあいや体験の機会を提供								対象施設 利用者数 6施設 384人	実施	子ども 青少年局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
190 社会体験機会 の提供	【新規】 ひとり親家庭の子どもを対象に職業体験会や ライフプランについて講習会を実施								—	検討及び実施	子ども 青少年局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども			○	○	○	○				
	保護者			○	○	○	○				
103 保育所等の利 用者負担額の 軽減	【継続】 3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から 2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもに かかる幼稚園・保育所・認定こども園等の利用 者負担額を無償化するとともに、無償化の対象 とならない子どもの利用者負担額について、ひとり 親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施								実施 (令和元年10月幼児 教育・保育の無償化 開始)	実施	子ども 青少年局
複・施策8	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○	○							



事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
105 実費徴収に係る 補足給付事業	【継続】 生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などについて、その一部を助成								対象者数 702人	実施	子ども 青少年局
	【新規】 生活保護受給世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成								— (令和元年10月開始)	実施	教育 委員会
複・施策8	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
支援事業【4】	子ども										
	保護者		○	○							
106 就学援助	【継続】 経済的に困窮している市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品などの費用を援助								対象者数 21,426人	実施	教育 委員会
複・施策8	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者				○	○					
108 高等学校入学 準備金事業	【継続】 翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に対して、入学時に必要な学資を貸与								対象者数 255人	実施	教育 委員会
複・施策8	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども					○					
	保護者										
109 市立高等学校 入学科などの 減免	【継続】 市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学科などの減免を実施								対象者数 224人	実施	教育 委員会
複・施策8	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者						○				
110 名古屋市奨学金 (高等学校給 付型奨学金) の支給	【継続】 教育の機会均等をはかるとともに有為な人材を育成するため、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学に必要な学資の支給を実施								対象者数 1,978人	実施	教育 委員会
複・施策8	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども						○				
	保護者										



事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
086 なごや子ども応援委員会の運営	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進								なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 20人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールポリスの配置 11人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 73校	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールポリスの配置 11人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99校	教育委員会
複・施策6 14 16	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども				○	○					
	保護者				○	○					

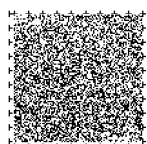


2 生活の安定に資するための支援

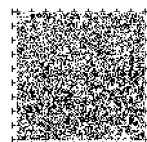
生活基盤が不十分であるため、経済面や精神面などにさまざまな不安や悩みを有する子どもやその保護者に対する相談事業の充実をはかり、適切な情報提供などを行うとともに、子どもに対する社会との交流の機会の提供、若者への就労支援など、生活の安定をはかるための支援を行います。

(1) 子ども・家庭への支援

事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
196 児童養護施設等入所児童のケアの充実	【拡充】 被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実								心理療法担当職員の配置 21施設 小規模グループケア実施施設 14施設	心理療法担当職員の配置 小規模グループケア実施施設の拡充	子ども 青少年局
複・施策17	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者	自立支援担当職員の配置 9施設	自立支援担当職員の配置	
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者										
197 児童養護施設等入所児童及び退所した児童への自立支援	【拡充】 児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り、支援を実施								児童養護施設等退所児童就労支援事業 28人就業 自立支援担当職員の配置 9施設	児童養護施設等退所児童就労支援事業の実施 自立支援担当職員の配置	子ども 青少年局
複・施策17	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者	ステップハウスモデル事業の実施 2か所	社会的養育ステップハウス事業の実施	
	子ども				○	○	○	○			
	保護者										
176 ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施	【拡充】 施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施								母子・父子自立支援員の配置 全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員の配置 12区役所 相談件数 27,120件	母子・父子自立支援員の配置 全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員を全区役所・支所に配置し、区役所窓口における相談体制の強化	子ども 青少年局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
186 ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業	【拡充】 ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所(サードプレイス)を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施								モデル実施 4か所	モデル事業の検証を踏まえて本格実施	子ども 青少年局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども				○	○	○				
	保護者										

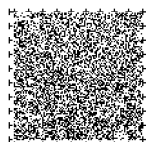


事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
182 養育費・面会 交流等に関する セミナー	【新規】 離婚前の父母を対象に含め、養育費・面会交流 の取り決めや、ひとり親家庭支援施策に関する 情報提供を行うセミナーを実施								—	検討及び実施	子ども 青少年局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
031 子ども食堂推 進事業助成	【継続】 子ども食堂の開設を支援し、困難を抱える 子どもをはじめ、さまざまな子どもの孤食を防止 するとともに、子どもが安心して食事ができる 機会を提供することを通じて、子どもの健やかな 育ちを支援する環境づくりを推進								名古屋社会福祉協 議会への補助（開設 助成及び啓発シンポ ジウム）	実施	子ども 青少年局
複・施策3	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
127 多家族・多子 世帯向住宅入 居募集の実施	【継続】 市営住宅における多家族・多子世帯に対する 優先枠として、多家族・多子世帯向募集を実施								多家族・多子世帯向 住宅募集戸数 49戸	実施	住宅 都市局
複・施策10	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			
128 子育て・若年 世帯向住宅入 居募集の実施	【継続】 市営住宅における子育て・若年世帯に対する 優先枠として、子育て・若年世帯向募集を実施								子育て・若年世帯向 住宅募集戸数 479戸	実施	住宅 都市局
複・施策10	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者	○	○	○	○	○					
131 住宅確保要配 慮者に対する 居住支援の促進	【継続】 民間賃貸住宅への入居を希望する子育て世帯 などの住宅確保要配慮者に対する入居相談や 居住支援を促進								入居相談の実施 居住支援協議会の 設置	実施	住宅 都市局
複・施策10	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者	○	○	○	○	○	○				

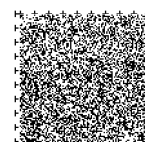


(2)若者への支援

事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
163 子ども・若者支援地域協議会	【継続】 各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせることにより、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者一人ひとりに応じた、適切で効果的な支援を実施するためのネットワークを構築								代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年1回	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	子ども 青少年局
複・施策13	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども				○	○	○	○			
	保護者				○	○	○	○			
079 ナグヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター	【継続】 子ども・若者育成支援推進法に基づく総合相談機関として、さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、関係機関の紹介その他必要な情報の提供及び助言を行うとともに、自立等に向かうことができるよう自宅等への訪問や同行支援などを行いながら寄り添った伴走型相談支援を実施								相談者数 685人 相談件数 延べ8,882件 子ども・若者の自立に向けた支援の実施	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	子ども 青少年局
複・施策6 13	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
080 ナグヤ型若者の就労支援 ②若者自立支援ステップアップ事業	【継続】 就労に対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施								居場所利用者数 延べ4,060人 カウンセリング 延べ1,449件 電話相談 延べ1,662件	実施	子ども 青少年局
複・施策6 13	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども						○	○			
	保護者						○	○			
081 ナグヤ型若者の就労支援 ③若者自立支援ジャンプアップ事業	【継続】 就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体験機会の提供及び相談対応のほか就職活動・就労に必要となるコミュニケーション能力や基礎的技術を得得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション(厚生労働省事業)」を活用した就労支援事業を実施								国のメニューに加え、本市として次の事業を実施 ▶臨床心理士によるカウンセリング 延べ203件 ▶保護者勉強会 延べ103人 ▶社会体験協力事業者数 78社 体験者数 延べ102人	実施	子ども 青少年局
複・施策6 13	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども						○	○			
	保護者						○	○			



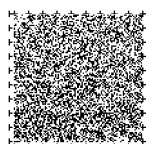
事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局	
082 ナゴヤ型若者の 就労支援 ④ 若者・企業 リンクサポート 事業	【新規】 就労に対し困難を有する若者に対し、就職先に 合わせて若者本人のスキルを向上させる就労 支援のみならず、若者本人の特性等に合った 企業をマッチングすることや、就職後も職場定着が はかれるよう、企業側へ働きづらさの解消に 向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を 支援								— (令和元年度開始)	実施	子ども 青少年局	
複・施策6 13	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者				
	子ども							○				
	保護者											
164 若者の就労支 援の推進	【継続】 就労意欲のある若者をはじめとする働きたい 方と、人を求める企業との効果的なマッチング などをはかり、就労支援を推進するとともに、 労働法基礎出前講座を実施								なごやジョブサポート センターの運営 ▶10代～30代支援 対象者数 993人 ▶就職決定者数 323人	なごやジョブサポート センターの運営	経済局	
複・施策13	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者	労働法基礎出前講座 5校415人			
	子ども							○				
	保護者											労働法基礎出前講座 の実施



3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

子どもの健やかな育ちを保障するためには、子育て家庭の経済的基盤を支えることが欠かせないことから、保護者の所得の増大その他の職業生活の安定と向上をはかるために就労の支援や、家計の安定に向けた支援を行います。

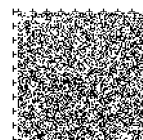
事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
177 母子家庭等自立 支援センター 事業	【拡充】 ジョイナス.ナゴヤ(母子家庭等就業支援センター 名古屋市相談室)において、就業相談、職業 紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、 就業に向けた支援を実施するとともに、母子・ 父子福祉センターにおいて生活上の相談など 電話相談や法律問題に対応する弁護士相談 などを実施								就業支援講習会 ▶開催回数 60回 ▶受講者数 533人 ▶情報提供件数 6,610件 電話相談 法律相談	ジョイナス.ナゴヤに おける就業相談等の 対象の拡充(父子) 区役所・支所における 定例出張就業相談の 実施	子ども 青少年局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
178 自立支援給付金 事業	【継続】 就業に有利な資格取得のための支援として、 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進 給付金を支給								自立支援教育訓練給 付金 61人 高等職業訓練促進給 付金 106人	実施	子ども 青少年局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
183 高等学校卒業 程度認定試験 合格支援事業	【継続】 ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げて いくために、高等学校卒業程度認定試験のため の受講費用の一部を支給								受講修了時給付金 3件 合格時給付金 3件	実施	子ども 青少年局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども						○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
229 生活困窮者の 自立支援	【継続】 生活に困窮している方が抱える複合的な課題に 応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口 として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を 設置し、状況に応じた就労支援や家計再建に 向けた支援を実施するとともに、対象者を 早期に把握し適切な支援につなぐために、地域 との連携を推進								仕事・暮らし自立サポート センターを3か所で 実施	仕事・暮らし自立サポート センターを3か所で 実施	健康 福祉局
	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども							○			
	保護者	○	○	○	○	○	○	○			



4 経済的支援

世帯の生活の基礎を安定させる観点から、各種手当などの経済的支援を行います。

事業名	事業概要								現 況	計画目標	所管局
175 ひとり親家庭 等医療費助成	【継続】 ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療 にかかる自己負担分を助成								対象者数 38,417人 (月平均)	実施	子ども 青少年局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども		○	○	○	○	○				
	保護者		○	○	○	○	○				
179 児童扶養手当 等の支給	【継続】 収入を補完するための手当の支給による支援を 実施								児童扶養手当受給者 数 16,511人 ひとり親家庭手当受 給者数 5,210人 (平成31年3月末現在)	実施	子ども 青少年局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			
180 母子父子寡婦 福祉資金の貸付	【拡充】 生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能 習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付								母子父子寡婦福祉資 金貸付 1,703件	寡夫を貸付の対象と することの検討	子ども 青少年局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども					○	○	○			
	保護者		○	○	○	○	○	○			
181 養育費相談の 実施等	【拡充】 養育費に関する相談のほか面会交流等の問題 について電話相談を行うとともに、司法書士等 による相談支援を実施								相談件数 659件	養育費の確保に資す る方策について検討	子ども 青少年局
複・施策15	対 象	出産前	0～2歳	3～5歳	小学生	中学生	高校生	若 者			
	子ども										
	保護者		○	○	○	○	○	○			



3 進捗管理

なごや子どもの権利条例第21条第1項において、「市長は、毎年度、総合計画の実施状況等を公表しなければならない」とされており、同条第2項においては、「市長は、前項の総合計画の実施状況等について、なごや子ども・子育て支援協議会の意見を聴くとともに、子どもを含めた市民の意見を聴き、それらの意見を総合計画等に反映させるよう努めるものとする。」とされています。

PDCAの観点に基づき、毎年度、事業の実施状況等について把握し、なごや子ども・子育て支援協議会に報告し意見聴取するとともに、パブリックコメントなど子どもを含めた市民の方に広くご意見をお聴きする取り組みを行い、点検・評価した上で、次年度以降の事業実施に生かしていきます。なお、計画の実施状況等については、市ウェブサイト等で公表します。

本計画の期間終了後には、成果指標の目標値や、事業の計画目標の達成状況を評価することにより、本計画を総括します。

■ 進捗管理 (PDCAサイクル) のイメージ

